

持続的発展が可能な行政経営と、「山形市発展計画2025」の効果的・効率的な推進に向けて、組織・人材、財源などの限られた行政資源を有効活用するための計画として、令和2年度～令和6年度を計画期間とする「山形市第6次行財政改革プラン」を策定しました。

行財政改革についての基本認識

1 山形市におけるこれまでの行財政改革

平成8年11月策定の「山形市行財政改革大綱」から平成27年6月策定の「山形市第5次行財政改革プラン」まで、5次にわたる行財政改革の中で、経常経費の見直しや人件費の削減、経営規模の適正化、行政評価システムの導入等に取り組んできました。

2 山形市を取り巻く現状

(1)人口減少・少子高齢化

国が直面している人口減少・少子高齢化はこれから更に進行していくことが想定されます。国や地方自治体には、これらの状況による労働力人口の減少や社会保障費の増大などに対応していくことが求められています。

(2)組織・人材

増大・複雑化する行政需要に対して適切かつ臨機応変に対応できる組織体制の整備や人材の確保・育成を行う必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた感染症に強いまちづくりを目指すにあたり、業務改革や新技術の活用が想定されます。

(3)財政の見通し

一般財源の歳入については、ほぼ横ばいで推移していく見込みです。

歳出については、扶助費や人件費等が増加傾向にあります。さらに、高度経済成長期以降に整備された公共施設等が今後一斉に老朽化し、大量に更新時期を迎えることが全国的に大きな行政課題となっています。

3 国の動向

「経済財政運営と改革の基本方針2020」（いわゆる「骨太の方針2020」）の中で、持続可能な地方自治体の実現に向けた基本的な考え方として、感染症により顕在化した国・地方が連携・協力し解決すべき課題や民間活用等の課題に取り組んでいくこと等があげられています。

また、規制改革推進会議において、テレワーク等の推進とデジタル時代に向け、書面規制、押印、対面規制に関する見直しについて取り組んでおり、地方公共団体においても適切に対応することが求められています。

4 新型コロナウイルス感染症への対応

感染症に応じた市民への適切な情報提供やテレワーク等による感染拡大防止等、アフターコロナへ対応した行政のあり方が求められています。

第6次プラン（R2～R6）の基本的な考え方

1 取組の方向性

方針Ⅰ 市民満足度の高い効率的な行政サービスの推進

コロナ時代の「新たな日常」に対応し、市民満足度の高い行政サービスを提供するために、行政需要を的確に捉えつつ、民間のノウハウやデジタル技術の活用により「効率的・効果的な行政サービスの提供を図ります。

- Ⅰ-1 行政のデジタル化によるサービス向上・業務効率化
- Ⅰ-2 市民ニーズに対応した行政サービス
- Ⅰ-3 民間活力の活用による事業の推進

方針Ⅱ 機能的な組織体制の整備と将来を見据えた人材の確保・育成

現在の事務事業の見直しを行うとともに、感染症に強いまちづくりを始めとする新たな行政需要や課題に対応する機能的な組織体制の整備を行います。併せて、適正な人員の確保と、人材の育成を行っていきます。

- Ⅱ-1 組織体制の強化
- Ⅱ-2 人材の確保・育成
- Ⅱ-3 危機管理の強化

方針Ⅲ 持続的発展が可能な財政運営

社会保障費の増、公共施設等の老朽化による維持管理経費の増、政策的経費の確保等に対応するため、適宜財政見通しを把握しつつ、持続的発展が可能な財政運営を目指します。

- Ⅲ-1 財政、資産の適正な管理
- Ⅲ-2 歳入の確保
- Ⅲ-3 公営企業、第三セクター等の健全経営

2 推進体制・進捗管理

- ・山形市行財政改革推進本部を中心に、全ての部課等で改革を推進
- ・市ホームページ等による公表
- ・市議会や山形市行財政運営推進懇話会への報告

第6次行財政改革プランの体系

方針	推進項目	取組事項	重点取組み
I 市民満足度の高い効率的な行政サービスの推進	1 行政のデジタル化によるサービス向上・業務効率化	1 行政のデジタル化の推進 2 デジタル技術活用による業務効率化 3 次期基幹システムの構築	【No.1 行政のデジタル化の推進】 行政手続きにおいて、申請書等への押印や添付書類の省略・電子化等の見直しを行い、行政サービスのデジタル化推進を図る。 【No.2 デジタル技術活用による業務効率化】 デジタル技術を活用し、業務の効率化を図る。 【No.3】 次期基幹システム導入に当たり、国の標準仕様書に準じたシステムやクラウドサービスについて検討し、事務の標準化、効率化、経費削減を図る。
	2 市民ニーズに対応した行政サービス	4 意見交換等の機会の拡充 5 SNSを活用した情報発信 6 公共データの公開	
	3 民間活力の活用による事業の推進	7 PPP/PFIの推進 8 指定管理者制度の推進 9 アウトソーシングの推進	
II 機能的な組織体制の整備と将来を見据えた人材の確保・育成	1 組織体制の強化	10 組織規模の適正化と組織機能の強化 11 職員定員適正化の推進	【No.10 組織規模の適正化と組織機能の強化】 「山形市発展計画2025」の効果的・効率的な推進と「健康医療先進都市」の確立に向けた組織体制を検討し、組織編制に要する要員配置計画を策定する。 【No.11 職員定員適正化の推進】 行政のデジタル化に伴う業務改革への対応及び業務の効率化、増大・複雑化する行政需要への対応等に対応するため、次期職員定員適正化計画を策定する。 【No.14 職員のチャレンジ意識の醸成・人材育成】 職員のチャレンジ意識を高め、質の高い効率的な行政サービスを提供するため、山形市職員人材育成基本方針に基づく人材育成を行う。
	2 人材の確保・育成	12 専門職等の人材確保 13 多様な任用形態による人材の活用 14 職員のチャレンジ意識の醸成・人材育成 15 政策提案チャレンジ 16 ワーク・ライフ・バランスの推進	
	3 危機管理の強化	17 感染症拡大及び災害時に迅速に対応できる組織体制の整備 18 情報セキュリティ対策の充実	
III 持続的発展が可能な財政運営	1 財政、資産の適正な管理	19 健全財政の堅持 20 公共施設等の適正な維持管理 21 新地方公会計制度への対応	【No.20 公共施設等の適正な維持管理】 ファシリティマネジメントの視点を取り入れた公共施設等の総合的な管理を推進する。 【No.23 ふるさと納税の推進】 体験型返礼品や周辺自治体との共通返礼品を充実させる等、特産品をPRし、歳入の確保を図る。 【No.24 広告事業の推進】 新たに建設される市有施設を始め、あらゆる媒体を幅広く検討の対象とし、広告事業及びネーミングライツ導入を推進する。
	2 歳入の確保	22 債権の適正な管理 23 ふるさと納税の推進 24 広告事業の推進 25 未利用地の売却	
	3 公営企業、第三セクター等の健全経営	26 地方公営企業の健全経営（上下水道部） 27 地方公営企業の健全経営（市立病院済生館） 28 外郭団体の健全経営	